

2023 年 6 月 9 日

株式会社武蔵野銀行
取締役頭取 長堀 和正

証券取引等監視委員会による行政処分の勧告について

本日、証券取引等監視委員会から、当行を検査した結果に基づき、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、行政処分を行うよう勧告したとの発表がありました。

斯様な勧告をなされるに至ったことにつきまして、お客さまをはじめ、関係する皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当行といたしましては、この度の勧告内容を厳粛に受け止め、改善・再発防止に取り組み、お客さまをはじめ関係者の方々からの信頼回復に努めてまいります。

記

勧告を受けた事実関係

- 金融商品仲介業務に関し、投資者保護上の問題が認められる状況
 - (1) 顧客属性を確認及び検討しないまま、顧客を仕組債購入へ誘引している状況
 - (2) 内部管理態勢が不十分な状況

以 上